

## 地域再生計画

### 1. 地域再生計画の名称

「農・林・観」連携による地場産業振興計画

### 2. 地域再生計画の作成主体の名称

北海道紋別郡滝上町

### 3. 地域再生計画の区域

北海道紋別郡滝上町の全域

### 4. 地域再生計画の目標

本町の人口が最も多かったのは、昭和36年の14,214人で、平成16年末には3,518人と著しく過疎化しており、高齢化率は30%を超え生産人口も年々減少している。

本町の基幹産業は農業・林業・観光であるが、農林業は政策や輸入産物との競合、産地間競争に影響されやすく、生産人口の減少もあり、経営をめぐる環境は一層厳しいものとなっている。観光は芝ざくらを代表とする観光資源があるものの、観光客の大半が日帰り芝ざくら開花時期の春に集中し、通年型の観光資源に乏しく、観光入り込み客数は頭打ちの状況にある。

製造加工業は木材・木製品・食料品など地場資源活用型が多いが、製造出荷額の72%が木材・木製品で、市況等に大きく左右され厳しい状況にある。近年は、ハーブ製品・七面鳥の生産加工販売・オーガニック牛肉の生産加工販売・木質ペレットの製造販売など官民連携して取り組んできた。

しかし、自然に近い素材を活用した新製品は、近年の自然・健康・安全志向もあり、各種バイヤーや都市消費者から高い評価を受けているものの、品質の安定・価格・ロット・販売など課題が多く、本町の経済の活性化を図るほどの基幹となる地場産業にはなりえていない。

これらの課題を解決するためには、消費者ニーズを把握し、品質・価格・デザイン・ロット等を含むマーケット動向に合った地場産品開発・流通ルートの確立が重要になってくる。

今後の産業や事業展開を図るうえにおいては、「地球に優しい」・「自然循環型」・「環境」を念頭に志向しなければならない時代を迎えている。地球に優しいとは自然に近いということであり、地球に負荷をかけないことである。

従って、地域資源の循環利用を根底に地場産業の振興を図っていくべきと考えている。本町は典型的な農山村であるが、今、そのような地域の価値が見直されるべき時

代を迎えている。

森林・里山などの自然環境が持つさまざまな公益的機能は、京都議定書が発効されたことも加わり、ますます重要になっている。こうした機能は、そこに住む人々の営みによって発揮されるものである。農山村は、日本の食料を支えるとともに国土の保全・水源の涵養・地球温暖化の防止等と大きな役割を持っている。

さて、地方自治体が自立していくためには、財政の見通しが立つこと、安心・安全の確保が図られること、産業基盤の安定と雇用の場が確保されることが必要であるといわれている。

その中でも、過疎の町である本町にとっては、産業基盤の安定と雇用の場を確保することが最重要課題である。本町の基幹産業である農業・林業・観光の基盤強化を図ることはもちろんのこと、これらを有機的に連携・連動させ、また、本町の地域資源を組み合わせ、紡ぎ編み上げ、新規産業の創出・新規雇用の増加につなげていくことを考えていかなければならない。

一定の生産人口があってこそ、持続可能な自治体として成り立つのであり、安定的な雇用の場の確保は必須の条件である。また、文化・教育・福祉や市場動向、環境・資源循環型社会に適応する事業展開も視野に入れて多角的に産業ビジョンを検討することが必要である。

農畜産物に関する地場産業における課題は、七面鳥、アングス牛、かぼちゃ、スイートコーン等の農畜産物加工製品については、素材の新鮮さや近年の自然・健康志向もあり各種バイヤーや都市消費者から高い評価を受けているものの、生産者が加工業務を兼ねていたり、加工業務を外部に発注している等、品質の安定や価格の設定、生産量に限界があることや営業・販路開拓の専門職がいないことによる事業の拡大や収益の向上にはつながっていないことである。

また、本町のまちづくりのコンセプトである「童話村」構想を活用した地場産品のブランド化を明確にし、品質向上や衛生管理の向上に努める必要がある。

農畜産物の直送事業の株主・オーナー制度は取扱い件数が年々減少しており、今後の振興を図るためには、消費者ニーズに合うメニューづくりや制度内容の見直しが必要になるとともに、農業生産を支える人材や物産交流を進める人材の育成が急務となっている。

これらの課題を解決するために、事業者が販路の確保や拡大、市場調査等の専門家から指導、助言を受けられるようにアドバイザー事業を実施し、このことにより商品規格及び品質管理の向上、地場産業に関わる人材の育成を図ることができる。また、町内事業者が行う農畜産物の製造加工施設及び店舗等施設整備を行う場合に対する助成を実施する。さらに今後の地場産品の研究・開発が推進されるよう、地場産品の新商品の開発、販路拡大を目的とした組織に対し助成を行う。

木質バイオマス関係地場産業振興における課題は、間伐材や木の皮、オガ粉等の未利用資源の活用促進、バーク堆肥の利用促進、木質ペレット燃料用の燃焼機器の開発やコスト削減である。また、森林の保育作業技術の継承を図るための人材育成も必要となっている。新エネルギーである木質バイオマス資源の活用は熱供給や発電などの未開発分野の事業もありマーケットを通じて具体的な事業展開を図る必要がある。

これらの課題を解決する取組みとして、間伐作業等で発生する林地残材、製材工場から発生するバークやオガ粉等を活用した木質ペレット燃料や農業堆肥を製造販売する事業設備の設置の対する助成を行う。また、民有林の造林、除間伐、下刈り等の事業を推進し、森林保全機能の充実と林地残材の有効活用を図るため事業者に対し助成を行う。

通年・滞在・体験型観光振興については、本町の観光資源の一つである渚滑川が、川岸や遊歩道に捨てられているゴミや流木、それに伴う動植物への影響、キャッチアンドリリースというフィッシングにおける環境面での一定のルールを設定しているものの、魚族保護という目的が十分になされていない状況にある。将来にわたって豊かな自然あふれる渚滑川を保全し、フィッシングや自然観察等の体験ガイドの育成や創業支援を行う必要がある。ホテル渓谷等の宿泊施設は、通年・滞在・体験型観光の拠点施設として位置づけているが、多様な観光ニーズに対応するコーディネート能力やサービス能力が不足している現状にある。

これらの課題を解決する取組みとして、渚滑川の渓谷遊歩道の整備・保全、キャッチアンドリリースを基本とするスポーツフィッシングの振興等をNPO中心に実施するとともに、ボランティアによる渓谷遊歩道ガイドの実施を行う。観光拠点施設としての充実化を図るため、ホテル渓谷の管理を第3セクターに委託しているが、さらにホテル経営能力向上を図っていく。

地域再生計画～「農・林・観」連携による地場産業振興計画は、本町の基幹産業である農業、林業、観光の資源を活用して進めてきた地場産業のそれぞれの課題を解決し本町の地場産業の振興を図り、活力あるまちづくりを目指すものである。

- ・ 七面鳥加工製品の生産販売体制の推進
- ・ 木質ペレット燃料の生産販売体制の推進
- ・ 渚滑川を活用した体験型観光の推進
- ・ 観光入り込み客数を20万人とする。(平成15年度14万7千人、平成14年度17万9千人、平成13年度13万9千人、平成12年度14万1千人)

## 5. 目標を達成するために行う事業

### 5 - 1 全体の概要

過疎の町である本町は地域経済の活性化が最重要課題である。雇用の拡大や創業も地場産業の活性化があって確保されるものとする。本町基幹産業の農業・林業・観光の資源を活用した地場産業を育成するために、パッケージ事業における各種アドバイザー事業や研修事業、セミナー等を実施する。町が行う独自事業としてアドバイザー事業や各種補助事業の実施等を行う。

#### 5 - 2法第4章の特別の措置を適用して行う事業 特になし

#### 5 - 3その他の事業

パッケージ事業と町独自の取組みを行う。また、町内外への周知・PR、雇用の拡大や創業に伴う労務管理等の相談・指導、就業希望者に対する情報提供等については、常時対応する。

#### 5 - 3 - 1 パッケージ事業を活用した取組み

～パッケージ事業実施主体 滝上町地場産業創出振興協議会

##### (1)地場産品開発能力講習訓練事業

###### 地場産品開発研修会

###### イ.目的

農業、林業の地場で生産された産品を加工等により付加価値を高め、特産品の開発、改良を行おうとする事業者等を対象として専門家による研修会を開催し、童話村たきのうえブランドにふさわしい特産品づくりや戦略的経営のできる人材の育成を図る。

###### ロ.内容

売れる地場産品づくりのためのノウハウ研修(市場調査・消費者ニーズ・商品開発・新技術等)、童話村たきのうえブランド形成及び研修、企業の経営戦略及び営業力強化研修

###### 各事業者課題別講習会

###### イ.目的

地場産品商品開発研修会に参加した事業者を対象に、それぞれの課題を改善するため、専門講師を各事業者に派遣し又は先進企業や教育機関に各事業者の人材を派遣し、個別指導を受けることにより中核的人材の能力育成を図る。

###### ロ.内容

各事業者講師派遣講習会(財務管理・生産管理・販売計画・マーケティング等)、先進企業等派遣講習会(技術開発・衛生管理・生産管理・営業等)

## 地場産品販売実施研修

### イ. 目的

地場産品の消費者評価を直接把握するため、各事業者の中核的人材を町外物産販売事業に派遣し現地で専門講師の指導を受けながら販売研修を行うことにより、販路拡大や宣伝業務を行える人材の育成を図る。

### ロ. 内容

地場産品販売実施研修(東京、大阪、札幌)

## (2) 農畜産物商品開発及び加工研究アドバイザー事業

### 農畜産物商品開発及び加工研究アドバイザー事業

#### イ. 目的

農畜産物の販売については昭和 59 年に生産者による、ふるさとオーナー生産者の会を立ち上げ、地元農畜産物の販売を行ってきた。販売件数は一時 1 万件を越えることもあったが、商品メニューのマンネリ化や生産者の高齢化等により生産体制が拡大できなくなり、5 分の 1 程度まで落ち込んでいる状況である。このため、商品開発や加工についてアドバイザーを招聘し指導を受ける。

#### ロ. 内容

平成 17 年度商品メニューの検討及び調査、生産体制、加工製品の開発に関する指導・助言

平成 18 年度生産体制確立に向けた異業種との交流会等

## (3) 木質バイオマス活用セミナー

### 木質バイオマス活用セミナー

#### イ. 目的

本町の林業・林産業は、国内の長引く景気低迷と諸外国から購入される原木や製材製品との価格競争のなかで依然として厳しい経営状況にある。その一方で、平成 17 年 2 月 16 日に京都議定書が発効され、各国で地球規模の温暖化対策として二酸化炭素削減に向けて取り組まれようとしており、森林のもつ二酸化炭素吸収機能や水源涵養などの公益的機能への期待が高まっている。

これまでの造林等の森林整備、製材・チップ等の林産加工スタイルから、環境、資源の循環型社会に適應するため、木質バイオマス資源を活用し、研究者を招聘し指導を受けながら、地域にある木質バイオマス資源の賦存量、その他搬出コスト調査及びパーク、チップ、オガ粉等の有効利用等の新たな利活用方法の開発や改良を図り、農業・観光業・住民と連携して資源循環利用の環を広げ、林産業振興による新たな雇用につなぐ。

## ロ. 内容

平成 17 年度 木質バイオマス資源活用の必要性について、京都議定書の発効と森林の保全機能について、地域木質バイオマス資源の現状について、木質バイオマス資源量の基礎調査について、木質バイオマス資源の搬出コストの算定と流通について、バーク堆肥製造のための基礎セミナー、全木ペレットのための基礎セミナー(品質分析、燃料機器)

平成 18 年度 地域コージュネのための基礎調査方法について、木材高次元加工のための基礎調査について、木質バイオマス発電・売電システムについて、バーク堆肥製造のための実証調査について

### (4) 渚滑川体験ガイド育成創業支援セミナー

#### 渚滑川体験ガイド育成創業支援セミナー

##### イ. 目的

渚滑川の豊かな自然環境を観光資源として活用し、フィッシングガイド、自然観察ガイド等の体験観光を推進するため、体験ガイド育成支援セミナーを実施し人材の育成を図る。セミナーは北海道アウトドア指導者ガイドの有資格者となるプログラムとし、より質の高い観光資源活用を図るためのセミナーとする。

##### ロ. 内容

平成 17 年度 ガイド育成講座(渚滑川体験ガイド育成支援セミナーの必要性について、体験活動の理念について、体験活動の基礎技術について、安全対策と救急法について、体験活動の基礎技術について)

平成 18 年度 ガイド育成講座(地域学、リスクマネジメントについて、体験観光の企画立案について、体験ガイド育成まとめ)、創業支援講座(創業開業のための基礎知識)、事業レベル別の個別相談

### 雇用創出についての目標

#### 平成 17 年度

事業名	人数	事業者数
地場産品開発能力講習訓練事業	3	3
農畜産物商品開発及び加工研究アドバイザー事業	3	3
木質バイオマス活用研究セミナー	3	3
渚滑川体験ガイド育成創業支援セミナー	2	2
計	11	11

#### 平成 18 年度

事業名	人数	事業者数
地場産品開発能力講習訓練事業	8	5

農畜産物商品開発及び加工研究アドバイザー事業	8	5
木質バイオマス活用研究セミナー	16	8
渚滑川体験ガイド育成創業支援セミナー	7	4
計	39	22

### 5 - 3 - 2 町独自の取組み

#### (1) 農畜産物に関する地場産業振興事業

##### 地場産品振興アドバイザー事業

##### イ. 内容

町内の事業者が創業、新商品の開発、販路拡大を行う場合に専門家の指導助言が受けられるよう、月1回町が専門家を委託し相談業務を行う。平成17年度は農畜産物を原材料として製造加工を行う事業者を対象に実施する。

ロ. 実施主体 滝上町・滝上町地場産品振興会

##### ハ. 事業規模

##### ・ 対象事業者

有限会社ターキーたきのうえ～七面鳥の生産加工

池田牧場～アンガス牛の生産加工

滝上産業株式会社～農畜産物加工

ホテル溪谷～宿泊及びレストラン

秀晃園～農産物加工

##### ・ 事業費

・ アドバイザー謝礼及び費用弁償 2,637 千円

二. 実施スケジュール 平成17年度

##### 滝上町企業振興促進補助

##### イ. 内容

町内事業者が行う農水産物の製造加工施設及び店舗等施設整備に対する補助。

ロ. 実施主体 滝上町

##### ハ. 事業規模

平成13年度 2事業者 2,434 千円

平成14年度 4事業者 17,709 千円

平成16年度 2事業者 3,905 千円

平成17年度 2事業者 5,000 千円

平成18年度 2事業者 5,000 千円

二. 実施スケジュール 平成17年度、平成18年度

## 株主オーナー制度

### イ. 内容

じゃがいも・かぼちゃ・スイートコーン等の株主を募集し産地から消費者へ直送し、収穫などで滝上町に宿泊する場合は宿泊費を補助するなど生産者と消費者との交流を図ること及び本町農畜産物の販路拡大・PRを目的に実施。

ロ. 実施主体 滝上町・株主オーナー生産者の会

### ハ. 事業規模

町農政課の事務局を設置し、町職員が募集及び発送業務を担当。

二. 実施スケジュール 平成 17 年度、平成 18 年度

## (2) 地場産品の販路拡大・誘客の支援に関する事業

### 滝上町地場産品振興会に対する補助

#### イ. 内容

本町地場産品の新商品の開発、販路拡大を目的に組織化された本会に対する補助。

ロ. 実施主体 滝上町

#### ハ. 事業規模

運営補助 1,000 千円

二. 実施スケジュール 平成 17 年度

## (3) 木質バイオマス関係地場産業振興事業

### 森林資源循環活用計画

#### イ. 内容

町内の森林資源の循環利用を促進し林業、林産業の振興と雇用の安定を図るため、滝上木質バイオマス生産組合が行う、間伐時に発生する林地残材・製材工場から発生するバークやオガ粉等を活用し木質ペレット燃料や農業堆肥を製造販売する事業設備の設置に対する助成。

ロ. 実施主体 滝上町

#### ハ. 事業規模

木質ペレット製造機器等設備に対する助成。

二. 実施スケジュール 平成 17 年度、平成 18 年度

### 森林機能保全計画

#### イ. 内容

民有林の造林、除間伐、下草刈等の事業を推進することにより、滝上町の森林保

全機能の充実と林地残材の有効活用を図るための助成を行う。

ロ. 実施主体 滝上町

ハ. 事業規模

除間伐、下草刈等 3,600 千円

ニ. 実施スケジュール 平成 17 年度、平成 18 年度

(4) 通年・滞在・体験型観光振興事業

渚滑川滝上渓谷錦仙峡遊歩道の整備

イ. 内容

滝上町市街地を流れる渚滑川両岸には高山植物や山野草などの希少種が多く存在し渓谷の自然美と併せて鑑賞散策するための遊歩道及び公園を整備する。

ロ. 実施主体 滝上町、NPO 法人ラブハンド芝ざくら

ハ. 事業規模

左岸延長 2.1km 右岸延長 2.0km

管理費 4,390 千円

ニ. 実施スケジュール 平成 17 年度、平成 18 年度

渓流釣りを活用した観光振興

イ. 内容

昭和 40 年から虹マスの放流事業を実施している。釣り人口の増加に伴い残る魚数が少なくなったため、NPO と協力をしてキャッチアンドリリース区間を設定しスポーツフィッシングを観光振興につなげていく。

ロ. 実施主体 滝上町、NPO 法人渚滑川とトラウトを守る会

ハ. 事業規模

キャッチアンドリリース区間 2.4km 入川者数平成 16 年度 3,141 人

管理費 2,260 千円

ハ. 実施スケジュール 平成 17 年度、平成 18 年度

渓谷ウォークガイド

イ. 内容

オホーツク DO いなか博を契機に、渚滑川渓谷遊歩道及びハーブガーデンをコースとして商品化されガイドを、実施している。

ロ. 実施主体 観光ボランティアガイド渓谷ウォーク

ハ. 事業規模

平成 16 年度延べ参加者 100 名

事業費 660 千円

二.実施スケジュール 平成 17 年度、平成 18 年度

ホテル溪谷の運営委託

イ.内容

通年滞在型観光の基盤整備としてホテル溪谷を設置し管理運営を第 3 セクターに委託している。

ロ.実施主体 滝上町、(株)たきのうえドリーム

ハ.事業規模

32 室 100 人

運営管理委託料 15,000 千円

二.実施スケジュール 平成 17 年度、平成 18 年度

町独自の取組みにおける目標

事業名	目標数値
地場産品振興アドバイザー事業	平成17年度 対象事業者数 5事業者
滝上町企業振興促進補助	平成17年度 事業者数 2事業者 平成18年度 事業者数 2事業者
株主オーナー制度	町主体による PR 活動の実施。パンフレット配布2千件上乘せ。(毎年度)
滝上町地場産品振興会に対する補助	平成17年度 予定額 1,000 千円
森林資源循環活用計画	平成17年度 事業者数 1事業者 平成18年度 事業者数 1事業者
森林機能保全計画	平成17年度 予定額 3,600 千円 平成18年度 予定額 3,600 千円
渚滑川滝上溪谷錦仙峡遊歩道の整備	整備・管理費 4,390 千円 (平成 17 年度、平成 18 年度)
溪流釣りを活用した観光振興	ニジマス放流、管理業務費 2,260 千円 平成 17 年度 入川者数 3,200 名 平成 18 年度 入川者数 3,200 名
溪谷ウォークガイド	運営経費 660 千円 平成 17 年度 参加者数 100 名 平成 18 年度 参加者数 100 名
ホテル溪谷の運営委託	運営管理委託 15,000 千円 (平成17年度、平成18年度)

6.計画期間

認定の日から平成 19 年 3 月末まで。

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

町は、地域再生計画について本計画の目標に照らして評価を行う。

町長は、必要に応じて事業の進捗状況等の調査を行いつつ、町職員で構成する検討会議が行う評価分析を踏まえ、評価を確定する。

評価を行う時期は計画期間終了後とする。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし。